2015 年度 事業報告

1. 概観

2015 年度は、カンボジアの事業地で子どもたちが担い手として育ち「子どもにやさしい地域づくり」がさらに進み、また、日本国内ではユースグループの Youth for Rights(ユースフォーライツ)が、より主体的に「チャイルド・ライツ・プロジェクト」を進めた成長の年でした。

具体的には、カンボジアの子どもたちの代表である「ピア・エデュケーター」が、シーライツのトレーニングを通して着実に力をつけ、地域の子どものリーダーとして活躍しています。ピア・エデュケーターを中心に、子ども同士で学び合い、助け合うコミュニティがつくられています。

日本国内では、国内事業「チャイルド・ライツ・プロジェクト」を中心的に推進するユースチーム「Youth for Rights」の活動が2年目へ入り、内部学習会や外部へ向けたセミナーの開催、カレンダー作成などを通して、子どもの権利普及を実践する若い世代の継続的な活動と育成に力を入れました。

[事業]

継続:

- ▶ カンボジアにおける「子どもの人身売買・児童労働防止事業」を引き続き、ベトナムの国境沿いにあるスバイリエン州のタナオ・コミューン(集合村)で実施しました。子どもたちが、ベトナムなどに出稼ぎや物乞いに出されることなく学校に通い続けられるよう、地域のおとなと子どもを対象とした啓発活動を行った。
- ▶ 地域のすべての子どもたちが、コミュニティセンターの図書室・アクティビティルーム(あわせて「チャイルド・フレンドリー・スペース」)を学びと活動の拠点として活用した。
- ➤ 国内事業では、ユースチーム「Youth for Rights」のメンバーが中心となり、東京で子どもの権利と国際協力に関するセミナーを3回実施したほか、石巻で開催された子どもの権利条約フォーラムでも分科会を主催するなど、権利普及につとめた。
- ▶ 特別事業として、4月25日の地震後、被災したネパールの女性や子どもを人身売買から守る活動を行う現地パートナーNGOを支援した。

[組織運営]

- ▶ 認定 NPO 法人としての認定が更新された。(4月)
- ▶ カンボジア外務省との MOU が更新した。(4月)
- ▶ 清水喬之があらたに理事に着任した。(8月~)
- ▶ 大学生を中心としたユースチーム「Youth for Rights」が、イベントや内部学習会を企画・運営した。
- ➤ Youth for Rights が中心となり、国際協力イベント・グローバルフェスタ 2015 (東京/10月) で、カンボジア料理 (春巻き) を販売する飲食ブースを出展した。
- ▶ クリック募金のサイト「gooddo」に登録し、新たなファンドレイジングに挑戦した。

2. 開発涂上地域の子どもの支援事業

(1) カンボジア・プロジェクト

<目的>

· 子どもたちが「子どもの権利」や人身売買・児童労働の危険についての知識を身につけ、自



分自身や周りの子どもたちを危険から守れるようになる。

- ・ 子どもたちが積極的に声を上げたり、意思決定の機会に参加したりすることで、子どもの視 点が地域社会に取り入れられるようになる。
- ・ 次世代のリーダーが育成され、子どもたちの活動が地域住民のサポートによって継続されていく。
- ①スバイリエン州タナオ・コミューンにおけるベトナムへの出稼ぎによる子どもの人身取引および 児童労働防止事業
- ◇主な助成・寄付:今井記念海外協力基金、WE21 ジャパン、NTT 労働組合西日本本部、サッポロ関連労働組合協議会、尚絅学院大学、浄土宗平和協会ほか。

【概要】

子どもたちが出稼ぎや物乞いに出されることなく学校に通い続けられるよう、①子どもの代表による「ピア・エデュケーション(子どもから子どもへ知識や技術を広める)」、②各村での子どもたちのグループ化、③チャイルド・フレンドリー・スペースの運営、を通して、子どもたちや親、地域住民に対して「子どもの権利」と教育の重要性を伝える啓発活動を推し進める。

• 啓発活動

タナオ・コミューンの 4 つの小・中学校から選出されたり、自薦・他薦で選ばれた約 40 名のピア・エデュケーター (子ども代表) がシーライツの職員からトレーニングを受け、学校や家庭、地域で日常的にピア・エデュケーション活動を実施した。夏休み期間 (9~10 月) には各ピア・エデュケーターが自宅に近隣の小さな子どもを集め、クメール語や子どもの権利を毎日教えた。子ども同士が助け合い、互いに学んだり、地域を良くすることをめざし、タナオ・コミューンの 9 ヵ村で結成した「子どもクラブ」では、地域のゴミ拾いキャンペーンを実施したり、お金を計画的に運用する習慣を子どものうちから身に付けるための貯金活動を継続して行った。

各村で保護者会を開催し、教育の重要性を説明したり、学校教育を地域住民でサポートしていくことなどを話し合った。

毎月、コンポンロー郡の教育局によるタナオ・コミューンの3つの小学校のモニタリングをサポートした。モニタリング担当者によるチェックシートの結果や学校や教師への助言を共有してもらい、適切な学校運営と教育の質について教師と話し合った。

• チャイルド・フレンドリー・スペースの運営と子どもの活動

図書室とアクティビティルーム(あわせて「チャイルド・フレンドリー・スペース」)を地域住民が組織した「チャイルド・フレンドリー・スペース運営管理委員会」とシーライツが共同で運営・管理した。

読書の奨励のため、図書を貸し出したり、委員会メンバーやシーライツ職員が子どもたちに読み聞かせを行ったりした。また、各村で保護者を対象にチャイルド・フレンドリー・スペースについての説明会を行った。

子どもたちの勉強を奨励するため、図書室に参考書を設置し、アクティビティルームを自習スペースとしても提供した。毎週日曜日には、シーライツ職員が英語をボランティアで教えていた。 チャイルド・フレンドリー・スペースの屋外には、子どもたちと菜園をつくり、有機肥料をつかった野菜作りを指導した。

• ネットワーキング

コンポンロー郡の役所で行われる月例会議に参加し、郡のほかの地域の子どもや女性の状況に



ついて情報収集した。

日本から理事・職員が現地に赴き、他団体(国内外の NGO)を訪問、活動について情報交換した。

【成果】

- ▶ ピア・エデュケーターが啓発活動の担い手として着実に成長している。「自分たちは次世代のリーダーである」という意識が芽生え、ほかの子どもをリードしていくために自分たち自身がみんなのお手本にならなければならないということを理解し、実践している。
- ▶ 「貧困」や「退学」等、地域の子どもが抱える問題や、地域の住環境を改善するため、子どもたちが自発的に「募金集め」や「道普請」などのボランティア活動に取り組むようになった。
- ▶ ピア・エデュケーションや子どもクラブの活動を通して、子ども同士が互いに協力し学び合うというコミュニティがつくられつつある。
- ▶ チャイルド・フレンドリー・スペースを拠点に、子どもたちが積極的に勉強するようになった。

②モニタリングと子どもの権利のトレーニング

- ◇ タナオ・コミューン事業のモニタリング
- ▶ 2015年9月、甲斐田代表理事、南雲理事、インターンの八野井めぐみがタナオの事業のモニタリングに参加した。
- ▶ 同時期、南雲理事はピア・エデュケーターを対象に啓発活動を振り返るワークショップを、 プーマオン村の子どもクラブで子どもの権利に関するトレーニングを実施した。
- ➤ 2016 年 2 月、甲斐田代表理事がモニタリングを行った。甲斐田代表理事は、特にピア・エデュケーターの女の子にインタビューを行い、コンポンロー郡の副郡長に教員がきちんと授業を行うよう働きかけることを要請した。
- ◇ シーライツが建設した学校のモニタリング
- ▶ 2月、2010年にスバイリエン州チャントリア郡に建設したプラサー小学校分校において適切に教育活動が行われているかを視察した。学校に集まった校長先生、教員や児童から、学校教育、教育方針をヒアリングし、子どもの権利を教えることができた。校長先生からは児童数が増えたのに引き続き教室が不足していることや、政府から幼稚園を設置するよう通達があったことなどが報告された。

③アドボカシー

7月にカンボジアの国民議会で可決された「結社および NGO に関する法(Law on Association and Non-Governmental Organizations: LANGO)」の法案が、NGO の活動を事実上規制する内容を含むことから、他団体と連携してカンボジア政府へ提言を送った。(しかしながら、国民議会に続き上院でも可決され、8月に成立した。今のところシー

ライツ現地事業に直接的な影響を受けていないが、市民社会全体においては間接的に心理的なマイナスの影響が出ている。)

(2) シーライツトレード・プロジェクト

【売上】

2015 年度売上 31,387 円

主な販売実績

日付	販売方法	売上
通年	イベント、ニュースレター	31,387 円



【仕入】

シーライツ・パートナーNGOである、アフェシップ・フェアファッション、フレンズで生産・販売されている商品のほか、カンボジアの女性や障がい者を支援する NGO が制作・販売する商品を購入。

(3) 特別事業 ネパール地震緊急支援

◇主な助成・寄付: WE21 ジャパンちがさき、ラッシュジャパン、フリー・ザ・チルドレン・ジャパン、ほか

【概要】

4月25日に発生したネパール地震で被災した子どもや女性が、人身売買や児童労働に巻き込まれることを防止するために活動している2つの現地NGO「CWIN」と「Maiti Nepal」を支援するため、日本国内で募金活動を行った。

【成果】

- ▶ 募金額の合計:1,585,811円(2015年4月30日~2016年3月31日)
- ➤ 支援金は、2 つの現地 NGO を通して、子ども・女性たちのための食品や衣料品等の救援物資や チャイルドフレンドリースペース (簡易施設) 建設に役立てられた。
- ▶ 甲斐田代表理事が 2015 年 8 月に現地を視察し、帰国後、支援状況や復興状況を知らせる報告会 を開催した。

3. 開発途上地域の子どもの権利状況に関する調査・研究・発信事業及び開発教育事業

(1) 報告会・ワークショップ開催

①報告会・ワークショップ等

日付	名称	会場	参加人数
8/30 (目)	ネパール大地震救援活動・現地視察報告会	JICA 地球ひろば	27名
	「子どもや女性を人身売買・児童労働から守るた		
	めの支援とは?」		
	※ソーシャル・グッド・ソフィアンの会との共催		

②講師派遣

日付	名称	講師・報告者	主催
8/29 (土)	アジア NGO リーダー塾	甲斐田代表理事	アジア・コミュニテ
	「貧困の中に生きる子どもの権利-私た		ィ・センター21(文
	ちは何をすべきか」		京区)
9/26 (土)	平成 27 年度 NGO 研究会	甲斐田代表理事	NPO リトル・クリエ
	人身売買/児童労働から子どもたちを守る		ーターズ (港区)
	シーライツの活動		
10/8 (木)	貧困なくそうキャンペーン	甲斐田代表理事	WE21 ジャパンこう
	カンボジア事業と子どもの権利について		ほく (神奈川)
10/27 (火)	改めて確認しよう!「子どもの権利」	渡邊理事	あだち社会福祉会
11/20(金)	東洋大学エクステンション講座	甲斐田代表理事	東洋大学 (文京区)



	「ネパール地震の復興支援を考える」		
1/7 (木)	シンポジウム「Future Ready Asia」	甲斐田代表理事	NPO リトル・クリエ
	子どもの参加の権利とアジアでの現状と		ーターズ (港区)
	課題について		

③訪問受入れ

日付	団体・学校名	対応者	内容
8/11 (火)	桜美林大学	カンボジア	カンボジアの現状とシーラ
	合計3名	ペン・ブントゥーン	イツの活動について
2/4 (水)	東京女学館中学校	ユース・チーム	「子どもの権利」ワークシ
	生徒 合計 6 名	Youth for Rights	ョップ カレンダー制作
2/12 (金)	桜美林大学	カンボジア	カンボジアにおける活動
	合計3名	ペン・ブントゥーン	タナオ・コミューン訪問
2/20 (土)	文京学院大学フィールドワー	カンボジア	カンボジアにおける活動
2/21 (日)	ク実践クラス 合計 15名	ペン・ブントゥーン	タナオ・コミューン訪問

(2) 広報

①会報

プロジェクトや活動の状況の報告、子どもの権利を普及する目的で、会報 88、89、90 号を平均 400 部発行し、会員、寄付者、関係者などに配布した。

②インターネットを通じた情報発信、ブログ

HPのブログ、メルマガ、ツイッター、フェイスブックなど、ソーシャルメディアネットワークを通して最新情報を発信し、これによるイベントの参加を促進した。

(3) 出版·制作

これまでに出版した書籍などをウェブサイト上で販売した。

(4) スタディツアー

期間	2016 年 2 月 12 日 (金) ~2 月 18 日 (月) 5 泊 7 日 6 名
訪問内容	カンボジア(スバイリエン、プノンペン、シエムリアップ)
	シーライツ事業地視察、現地パートナーNGO の訪問、プロジェクトの視察、観光

4. 国連子どもの権利条約の普及事業、及び子どもの権利促進事業

(1) チャイルド・ライツ・プロジェクト

「子どもの権利」や子どもを取り巻く社会の課題を国内で広め、協力者や支援者を拡大するため、また、この活動を担う若い世代を育成するための「チャイルド・ライツ・プロジェクト」を継続した。 具体的には、大学生を中心としたボランティアメンバーからなるユースチーム「Youth for Rights」が、2015年度は入門セミナーを2回開催した。また「子どもの権利」(主に日本の子どもの権利)について理解を深めるための内部学習会も7回開催した。

日付	名称	会場	参加人数
6/6 (土)	2015年度入門セミナー第1回「国際協力と子ども	文京学院大学	18名



	の権利~子どもの権利をベースとした取り組みと	本郷キャンパス	
	は?~」(ストップ!児童労働キャンペーン 2015		
	賛同イベント)スピーカー:甲斐田代表理事、フ		
	ァシリテーター:南雲理事		
10/31(土)	2015年度入門セミナー第2回「国際協力と女の子	アカデミー茗台	14名
	の権利」(国際ガールズデー記念) スピーカー:甲		
	斐田代表理事、ファシリテーター: 南雲理事		
12/19 (土)	(新企画) オープン学習会 第1回「日本の学校教	文京学院大学	12名
	育と子どもの権利~不登校の視点から~」講師兼	本郷キャンパス	
	ファシリテーター:南雲理事		
2/4 (木)	オープン学習会 第2回「日本の多様な学びの場と	文京学院大学	11名
	子どもの権利―オルタナティブ教育の視点から」	本郷キャンパス	
	講師兼ファシリテーター:南雲理事		

(2) 子どもの権利条約フォーラム 2015 in 石巻

石巻で開催された「子どもの権利条約フォーラム 2015 in 石巻」の実行委員会から、分科会への参加要請を受け、ユースの有志が参加した。「国際協力と子どもの権利」というテーマで分科会を持ち、「子どもの権利」の大切さを国際協力などの視点から伝えるため、ワークショップを行った。

日付	名称	参加人数
11/22 (日)	子どもの権利条約フォーラム 2015 in 石巻	10名
	分科会「国際協力と子どもの権利」	

(3) カレンダーの作成

2/4 (水) 東京女学館中学校のサービスラーニング受け入れを機に、子どもの人権連からの助成金を ふまえ、ユースチームが中心となり、子どもの権利条約およびカンボジア事業の広報・啓発のための カレンダーを作成した。300 部印刷。

5. 国際・国内団体とのネットワーク事業

(1) 国際・国内団体とのネットワーク事業

参加ネットワーク団体

- ・(特活)国際協力 NGO センター (JANIC) の正会員を継続(甲斐田代表理事が常任理事に就任)
- ・児童労働ネットワークの団体正会員を継続
- ・カンボジア市民フォーラムの会員を継続(甲斐田代表理事が共同代表として)
- ・東日本大震災子ども支援ネットワーク継続(運営委員として)
- ガールズデー推進ネットワーク
- ・NGO 非戦ネット

(2) 関係団体とのネットワーキング

日付	内容	
6/6 (土)	「国際協力と子どもの権利 子どもの権利をベースとした取り組みとは?」主催	
	※ストップ児童労働キャンペーン賛同イベント/文京学院大学	
7/3 (金)	東日本大震災子ども支援ネットワーク主催「第 14 回東日本大震災子ども支援意見	



	交換会」(衆議院第2議員会館)
7/18(土)	カンボジア市民フォーラム連続セミナー「カンボジアで仕事をして 15 年~日本・
	カンボジアの今後の関係づくりについて伝えたいこと~」企画(上智大学)
8/1 (土)	NGO 非戦ネット公式イベント(築地本願寺)
10/31(土)	「国際協力と女の子の権利」※国際ガールズデー賛同イベント/JICA 地球ひろば
12/9(水)	カンボジア市民フォーラム連続セミナー「カンボジア・ソーシャルビジネス最前線」
	企画 (上智大学)
1/10(日)	東日本大震災子ども支援ネットワーク「子どもたちと一緒に考える被災地の復興支
	援」(東洋大学)
3/10(木)	東日本大震災子ども支援ネットワーク「第15回5 年間の子ども支援を子ども参加で
	検証する」(衆議院第2議員会館)

その他、依頼や要請に随時対応。

(3) アジア子どもの権利フォーラム協力シンポジウム「子ども支援と子どもにやさしいまちづくり」(7 月 12 日開催)

2016年に第4回アジア子どもの権利フォーラム開催予定地のマレーシアの副大臣が「子どもにやさしいまちづくり」について基調講演を行ったシンポジウムに参加した。

6. その他、この団体の目的を達成するために必要な事業

(1) 7回理事会を開催し、理事会メーリングリストで月平均25回協議・情報交換を行った。

4/25 (土)	第 41 回理事会 開催場所:東京事務所
	議題:カンボジア事業、理事報酬規定ほか
5/30 (土)	第 42 回理事会 開催場所:東京ウィメンズプラザ
	議題:事務局長任命ほか
8/17 (月)	第 43 回理事会 開催場所:東京事務所
	議題:代表・副代表理事の選任ほか
10/25 (日)	第 44 回理事会 開催場所:東京事務所
	議題: 資金調達、カンボジア事業ほか
12/13 (日)	第 45 回理事会 開催場所:東京事務所
	議題:国内事業、カンボジア事業ほか
1/24 (日)	第 46 回理事会 開催場所:東京事務所
	議題:国内事業、ネパール支援、中期計画ほか
3/28 (月)	第 47 回理事会 開催場所:生産性国際交流センター
	議題:2016年度事業計画、アカウンタビリティセルフチェック 2012 ほか

(2) 各事務所の組織運営

東京事務所	会計総務のスタッフと広報スタッフが事務作業(会員管理、会計、問合せ対
	応、助成金申請、総務労務、広報、シーライツトレード事業等)を分担。
カンボジア事務所	カンボジア人スタッフ2名で業務を遂行。

(3) 資金調達

①助成金



[採択]

団体名・助成金名	金額	助成内容	
 今井記念海外協力基金	985,000 円	カンボジア事業 (スバイリエン州/出稼ぎによる	
与 开記 必 一		子どもの人身取引・児童労働防止事業)	
 WE21 ジャパン各支部	184 万円	カンボジア事業 (スバイリエン州/出稼ぎによる	
WEZI シャハン谷文部		子どもの人身取引・児童労働防止事業)	
子どもの人権連	10 万円	チャイルド・ライツ・プロジェクト	
浄土宗平和協会·平和念仏募金	60 万円	カンボジア事業 (スバイリエン州/出稼ぎによる	
による NGO 支援助成		子どもの人身取引・児童労働防止事業)	

[不採択]

団体名	申請内容	
アーユス仏教国際協力ネットワーク	NGO ブレークスルー支援	

②団体大口寄付(10万円以上)

寄付者	金額	指定寄付内容	
WE21 ジャパンちがさき	225,454 円	ネパール地震緊急支援	
	50 万円	カンボジア事業 (スバイリエン州/出稼ぎによる	
NTT 労働組合西日本本部		子どもの人身取引・児童労働防止事業)	
11. 28~88/41人协学人	178,921 円	カンボジア事業 (スバイリエン州/出稼ぎによる	
サッポロ関連労働組合協議会		子どもの人身取引・児童労働防止事業))	
¼ ◊□ ² 수 ¹ /	0.4 T.III	カンボジア事業 (スバイリエン州/出稼ぎによる	
尚絅学院大学	24 万円	子どもの人身取引・児童労働防止事業)	
フリー・ザ・チルドレン・ジャ	102,000 円	ウパ Jung RV 名士松	
パン		ネパール地震緊急支援	
ラッシュジャパン	575,257 円	ネパール地震緊急支援	

③会員

2015 年度会員総数 個人会員 105 名+団体会員 1

内訳

正会員合計 (前年比)	一般正会員	学生正会員	子ども正会員	
42	42	0	0	
(4%減)				
賛助会員合計	一般賛助会員	学生賛助会員	子ども賛助会員	団体賛助会員*
(前年比)				(口数)
59	51	7	0	1
(増減 0)				(1 □)

- ・正会員、賛助会員ともにほぼ横ばい
- ・団体賛助(法人)会員は、 特定非営利活動法人アーユス仏教国際協力ネットワーク
- ・2010年4月より開始した会費の口座振替制度(年1回4月振替)。3月末時点で登録者は38名。

④マンスリーサポーター



2008年に開始した毎月一口 1,000円からの寄付金制度。3月末時点で登録者は97名。目標の150名には届かなかった。

⑤ファンドレイジング

学生インターン・八野井めぐみが中心となり、クリック募金の「gooddo」に登録した。

⑥社会起業家との連携

遠藤明子氏のパーソナルケアプロダクト「La Lumpini」の商品の売上の一部として 27,486 円が シーライツに寄付された。(株式会社レイジー・スーザン/グリーンスタンプ株式会社 協力)

⑦その他

パソコン募金 (カンボジア事務所): 25,051 円

(4) 税務関係

東京都より 5 月 11 日に認定通知(2015 年 5 月 16 日から 5 年間有効)。寄付金控除のお知らせをチラシや HP を通して会員や支援者に向けて周知活動を行った。また確定申告に向けて、1 月に寄付金控除専用の領収書を寄付者に発行した。

(5) 労務関係

役員報酬規定を整備した。

(6) 理事・職員研修

2015年6月

JICA 主催: 2015 年度「国際協力担当者のための PCM を活用したプロジェクト運営基礎セミナー」 (計画・立案、モニタリング・評価)

参加:東京事務所 事務局長(小和瀬)

(7) 危機管理

「セクシュアルハラスメント等を含む人権侵害防止および対策に関する規定」に基づいて理事・事務所職員に対するセクシュアルハラスメント防止の研修(講師:丹羽雅代氏)を実施。

(8) その他

2015 年度の通常総会で可決された定款変更案を 6 月 29 日に東京都知事に申請し、2015 年 9 月 11 日付けで承認された。

以上

